

令和7年度

環境の状況及び環境保全の 施策に関する報告

Environment of Kitakyushu City 2025 / contents

004 はじめに

- 004 北九州市の環境行政のあゆみ

006 特集

脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けた取組

- 006 1 国連主導の「脱炭素」に関するイニシアティブ「24/7CFE Compact」に加盟
- 006 2 「北九州トライアングルモデル」の構築
- 007 3 水素等拠点形成に向けてサプライチェーン構築実現可能性調査を開始

循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築に向けた取組

- 007 4 市民1人1日イチゴ1個分(約30g)ごみ減量大作戦
- 008 5 市民が分別したプラスチックが「教室机の引き出し」に大変身!

生物多様性の増進に向けた取組

- 008 6 響灘ピオトープが生物多様性保全エリアとして国連の国際データベース(OECM)に登録

環境国際ビジネス拠点化の推進に向けた取組

- 009 7 日本「初」低炭素都市国際フォーラムの開催

その他のトピック

- 010 8 改正気候変動適応法への対応
- 010 9 PCB廃棄物処理に関する国からの感謝状贈呈について
- 011 10 北九州市災害時トイレ確保・管理計画の策定

012 第1章

脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現

012 核となる計画

- 012 1 北九州市環境未来都市
- 013 2 グリーンアジア国際戦略総合特区
- 013 3 北九州市地球温暖化対策実行計画
- 014 4 地域の温室効果ガス総排出量

015 基本施策1 エネルギーの脱炭素化

- 015 1 再生可能エネルギーへの取組
- 016 2 北九州市地域エネルギー政策の推進
- 016 3 脱炭素先行地域への選定
- 017 4 「グリーンエネルギーポートひびき」事業の推進
- 018 5 風力発電に係る人材育成への取組
- 018 6 北九州次世代エネルギーパーク
- 019 7 北九州市の水素に関する取組

021 基本施策2 イノベーションの推進

- 021 1 北九州市環境産業推進会議
- 021 2 環境未来ビジネス創出助成
- 021 3 北九州市中小企業の3E-Action(創エネ・省エネ・蓄エネ)応援事業

- 022 4 北九州GX推進コンソーシアムの設立

- 022 5 産学連携による技術開発の推進

023 基本施策3 脱炭素型ライフスタイルの推進 低炭素なまちづくり

- 023 1 北九州市低炭素まちづくり計画の策定
- 023 2 脱炭素社会を実感できるまちの整備
- 024 3 住宅・建築物(ZEH・ZEB)の省エネ化の推進
- 024 4 北九州市健康省エネ住宅「kitaQ ZEH」の普及
- 025 5 市民センターZEB化改修事業
- 025 6 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

認定制度

- 026 7 エコアクション21の認証・登録の支援
- 026 8 北九州市建築物総合環境性能評価制度の普及促進

公共施設における率先事例

- 027 9 市役所の温室効果ガス排出量
- 027 10 市役所の取組事例
- 027 11 学校施設太陽光発電導入事業

029 基本施策4 ゼロカーボン・ドライブや持続可能な 公共交通ネットワーク等の推進

- 029 1 北九州市環境首都総合交通戦略の推進
- 029 2 モーダルシフトの推進
- 030 3 北九州港のカーボンニュートラルポートの形成を目指す取組
- 030 4 自動車からの温室効果ガスの削減

032 第2章

循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

032 基本施策1 家庭ごみの減量・リサイクルの推進

032 基本施策2 事業系ごみの減量・リサイクルの推進

- 032 1 第2期北九州市循環社会形成推進基本計画
- 032 2 ごみの減量化・資源化の取組
- 034 3 北九州市プラスチックスマート推進事業
- 035 4 プラスチック資源一括回収事業
- 035 5 ごみ処理の現況
- 042 6 ごみ処理経費
- 043 7 産業廃棄物の適正処理の推進
- 044 8 北九州市建設リサイクル資材認定制度

046 基本施策3 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進

- 046 1 北九州エコタウン事業
- 049 2 古着の分別・リサイクル事業
- 050 3 食べものの「残しま宣言」運動の推進
- 050 4 小型電子機器等の再資源化促進事業
- 051 5 家庭系廃食用油回収事業
- 051 6 エコテクノの開催
- 052 7 九州環境技術創造道場

053 基本施策4 サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

- 053 1 太陽光発電パネルのリサイクル
- 053 2 北九州市サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業費補助金
- 053 3 サーキュラーエコノミー推進に向けた業界団体との連携
- 053 4 環境スタートアップ集積促進事業

第3章

生物多様性の増進と環境保全の推進

054 核となる計画

- 054 1 北九州市生物多様性戦略

055 基本施策1 自然の適切な保全と回復

- 055 1 自然環境の現況
055 2 重要種の確認
055 3 「曽根干潟保全・利用計画」の策定と実施
056 4 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想
057 5 環境首都100万本植樹プロジェクト
057 6 自然環境保全活動支援事業
057 7 自然環境の保全と都市部の緑の創出
062 8 親しみのある河川の整備
064 9 臨海部の整備
065 10 里地里山の保全と利用
066 11 放置竹林対策
066 12 特定外来生物対策
067 13 鳥獣被害対策

068 基本施策2 自然を活用した多様な課題の解決

- 068 1 森林環境の保全
068 2 中山間地域・生産環境の保全
068 3 水産環境の保全
069 4 漁業振興の推進
069 5 有機農業の推進
070 6 グリーンインフラを活用したまちなかの防災・減災機能の強化

071 基本施策3 自然を大切にする価値観の形成

- 071 1 自然とのふれあいの推進
071 2 地産地消の推進
072 3 自然環境に関する情報発信
072 4 農業体験を通じた食農教育の推進
073 5 道路サポーター制度による道路清掃、花植え活動

074 基本施策4 都市環境の保全

- 074 1 北九州市公害防止条例
074 2 公害防止計画
074 3 大気環境の保全
079 4 水環境の保全
084 5 土壌汚染対策
085 6 騒音・振動対策
088 7 悪臭対策
089 8 工場・事業場における環境保全対策への取組の推進
089 9 公害に関する苦情・要望
090 10 環境影響評価制度
091 11 北九州市環境配慮指針

092 基本施策5 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理

- 092 1 PRTR制度
092 2 化学物質対策
096 3 PCB 処理事業
098 4 保健環境研究所における検査・研究
100 5 公害健康被害の補償と予防

第4章

環境国際ビジネス拠点化の推進

- 104 1 これまでの海外からの高い評価
104 2 諸外国の都市別環境協力実績
105 3 アジアの人材育成拠点形成

アジア規模での脱炭素社会実現に向けた取組

- 106 4 アジアカーボンニュートラルセンター
108 5 アジア・グリーン共創ハブ推進事業
109 6 関係機関との連携
111 7 海外水ビジネスの推進

第5章

市民の力でまちの環境力を高める

114 基本施策1 環境活動と地域活性化の好循環

- 114 1 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成
115 2 環境活動に関する各種表彰
116 3 まち美化に関する啓発
117 4 市民との協働による景観づくり
118 5 歴史的建造物の保存と活用

119 基本施策2 優れた環境人材の育成

- 119 1 「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進
120 2 北九州市環境みらい学習システム「ドコエコ!」の推進
120 3 北九州市環境首都検定の実施
121 4 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進
121 5 北九州こどもエコクラブ活動の推進
122 6 北九州エコメカアイデア・コンクールの実施
123 7 環境教育副読本による環境学習の推進
123 8 SDGs 環境アクティブ・ラーニングの実施
124 9 環境修学旅行の取組

125 基本施策3 環境国際協力・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献

125 基本施策4 環境に配慮した行動の推進

- 125 1 北九州エコライフステージ
125 2 あらゆる主体による環境政策への参加の推進
126 3 ていたんポイント事業
126 4 デコ活
126 5 Kitag Zero Carbon プロジェクト
126 6 「ていたん＆ブラックていたん」を活用した広報戦略
127 7 環境情報の収集・整備・提供
127 8 モラル・マナーアップの推進
128 9 ごみの減量化・資源化に関する啓発
129 10 北九州市のSDGsの取組
129 11 国連によるSDGsに関する国際会議「ハイレベル政治フォーラム」への参加
130 12 OECD「SDGs推進に向けた地域的アプローチ」プロジェクト

環境分野の主な連携協定

- 131 SDGsに関する企業との連携協定
131 脱炭素社会の実現等に向けた企業・大学との連携協定

資料編

134 環境行政の体制

- 134 1 環境行政組織
136 2 施設概要
138 3 予算
140 4 環境に関連する市の主な支援制度等

141 用語解説

はじめに

北九州市の環境行政のあゆみ

(1) 公害の克服

北九州市は、明治 34 年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和 30 年代半ばから昭和 40 年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。

このような深刻な状況の中で、行政においては、昭和 46 年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和 47 年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していきました。これに加え、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和 50 年代後半には公害問題は劇的に改善されることとなりました。



昭和35年

現在

(2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和 50 年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていきました。

北九州市は、平成 5 年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

北九州市では、平成 8 年に「アジェンダ 21」の地域版（ローカルアジェンダ）を策定、さらに平成 12 年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組も総合的・計画的に推進しています。

(3) 環境国際協力の推進

北九州市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、公害問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和 60 年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような取組は、UNEP グローバル 500 賞（平成 2 年）、国連地方自治体

表彰（平成 4 年）を受賞するなど、国際的にも高い評価を受けることとなりました。

平成 8 年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、わが国で初めて地方から提案されたプランが政府 ODA に位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。このような成果が国際的にさらに評価され、平成 14 年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

平成 22 年に「アジア環境都市機構」を創設し、より効果的な効率運営を図るとともに、平成 16 年に設立された「東アジア経済交流推進機構」とも連携しながら、様々な取組を実施しています。

また、PM2.5 をはじめとする大気汚染が深刻化するなか、平成 25 年に開催された「第 15 回日中韓三カ国環境大臣会合」の合意に基づき、大気改善をはじめとする課題解決のため、関係都市との環境協力を積極的に取り組んでいます。

さらに、平成 22 年 6 月に開設した「アジア低炭素化センター（現 アジアカーボンニュートラルセンター）」では、相手側都市のニーズに応じたパッケージ型インフラの海外輸出を進めています。

(4) 循環型都市づくり

北九州市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積を活用して、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロ・エミッション）」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。

その中でも、平成 9 年 7 月に全国第一号として国の承認を受けたエコタウン事業は、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

また、エコタウン事業第 2 期計画を策定（平成 14 年 8 月）、対象エリアを市域全域に拡大（平成 16 年 10 月）し、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

他方、市民の日常生活においても、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成 10 年 7 月の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平成 16 年 10 月の

事業系ごみ対策、平成 18 年 7 月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開してきました。

平成 23 年に「循環型」の取組に「低炭素」と「自然共生」を加えた「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、令和 3 年には新たに SDGs の実現と脱炭素社会を見据えた「第 2 期北九州市循環型社会形成推進計画」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。

(5) 環境首都グランド・デザインの策定

地球規模で進んでいる環境問題の解決に向けて、日々の暮らし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

北九州市では、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、「環境首都グランド・デザイン」(平成 16 年 10 月)を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」(社会的側面)、「環境で経済を拓く」(経済的側面)、「都市の持続可能性を高める」(環境的側面)の 3 つの柱を掲げています。平成 19 年 10 月には、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、「北九州市環境基本計画」を策定しました。

(6) 環境モデル都市・環境未来都市・グリーン成長都市としての取組

北九州市は、平成 20 年 7 月に、低炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に全国第一号として選定されました。平成 21 年 3 月には、「北九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティアプラン)」を策定し、現在は、令和 3 年策定の「北九州市地球温暖化対策実行計画」において、2050 年の脱炭素社会の実現に向けた取組の一層の推進を図っています。

平成 23 年 12 月には、わが国及び世界が直面する地球温暖化、資源・エネルギーといった環境問題に加え、人口減少や超高齢化など社会的な課題に他都市に先駆けて取り組む「環境未来都市」にも選定されました。平成 24 年 5 月には「北九州市環境未来都市計画」を策定し、適宜改定を加えながら、「環境」、「超高齢化」、「国際化」などの課題に取り組み、「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指しています。

同じく平成 23 年 12 月には、国の総合特区の第一次指定として、北九州市及び福岡県、福岡市で共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が国際戦略総合特別区域として選定されました。同選定を踏まえ、「環境」と「アジア」をキーワードに国内外の投資を呼び込み、雇用を創出

し、地域経済を活性化する緑の成長戦略を進めています。

また、経済協力開発機構(OECD)からは、「環境」と「経済」が両立する「グリーン成長都市」に、パリ、シカゴ、ストックホルムと並んでアジアで初めて選定され、平成 25 年 10 月には、北九州市のグリーン成長への取組をまとめた「OECD 北九州レポート」日本語版が発表されました。このレポートを通じて、北九州市の「市民環境力」を礎とした環境に関する取組が全世界に発信されています。

さらに、「伊勢志摩サミット(平成 28 年 5 月)」にあわせて全国各地で開催される閣僚会議のうち、「エネルギー大臣会合」が北九州市で開催され、共同声明「グローバル成長を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアティブ」が世界に発信されました。

このように北九州市の取組は、国内外から高い評価を受けています。

(7) 世界の環境首都と SDGs の実現を目指して

平成 27 年 9 月に開催された国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals = SDGs)を中核とする、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが全会一致で採択されました。SDGs は、2000 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の理念を取り込みつつ、先進国を含む全ての国々に対する 17 の目標を設定し、経済、社会、環境の統合を目指すものです。

また、平成 27 年 11 月から、新興国や途上国を含む 196 か国・地域が参加して、「気候変動枠組条約」の第 21 回締約国会議(COP21)がフランス・パリで開催されました。その結果、全締約国が、21 世紀末までの世界の平均気温の上昇を、工業化前に比べ 2 度未満に抑える「2 度目標」に加え、1.5 度以内へ向けて努力するとする目標が明記された「パリ協定」が採択されました。

こうした状況の変化に対応するため、平成 29 年 11 月に改定した「北九州市環境基本計画」では、これまでの基本理念を引き継ぎつつ、SDGs を推進していくため、副題を「環境首都・SDGs 実現計画」とし、取組を進めていきます。

SDGs の取組については、北九州市は平成 30 年 4 月に、アジア地域で初めて OECD から「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」として選定されました。

さらに、平成 30 年 6 月には、国の「SDGs 未来都市」に選定されています。

今後も、世界の環境首都及び SDGs の実現に向け、市の最大の資源である「市民環境力」を活かしながら、環境・経済・社会の両立を目指していきます。